

安全な登下校のために

児童の安全な登下校についての学校の取り組みと、保護者の皆様へのお願いについてお知らせいたします。御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校・保護者・地域での取り組みについて

①日光市「通学路安全対策協議会」「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」による見守り

- ・日光市による自治会や警察署等を交えた協議会での安全対策、「子ども110番の家」などの安全対策実施。
- ・スクールガードリーダーによる東原中学校区巡回・本校PTA役員によるスクールガード活動などによる定期的な見守り活動実施。

②学校支援地域協議会の安全支援部会による見守り活動

- ・毎月児童の下校予定を地域の協力者に配布し、児童の下校時刻に合わせて見守り活動をしていただいている。

③特別活動（学校行事・学級活動など）で行う安全指導

- ・年に2回、警察署による、交通安全教室・防犯教室を実施。
- ・各学級で年間計画に基づき、学級指導での防犯・安全指導を実施。

④校内の交通指導計画に基づいた立哨指導・下校指導

- ・月に2回各支部の担当場所で登校時立哨指導を実施。
- ・各支部毎に下校班に付き添い通学路の危険箇所を把握、一人下校になる児童への対応を保護者に依頼。（不定期）

2 保護者への依頼事項

①集団登下校について

- ・学校では通学班を編成して集団による登下校を行っています。高学年児童が班長・副班長になり下学年児童を安全に連れて行くよう努力しています。しかしながら、予測困難な事態も起こります。基本的に登下校に関しては保護者の指導監督の下でお願いいたします。

②下校について

- ・曜日によって下校時刻が変わるため、下校班のメンバーが替わります。大部分の児童が児童クラブやお迎えになってしまうため、下校班で帰る児童が極端に少なくなる場合もあります。保護者同士連絡を取り合い、友達と別れて、一人で歩くことが起きてしまう場合には、その場所まで保護者が迎えに来てくださるようお願いいたします。

*** 下校途中に下校班から抜ける（お迎えにきてしまう）ことは、できるだけ避けてください。**

学校では下校の際、一人にならないよう配慮して帰しています。

- ・下校が通常の下校と違う場合は、必ず担任（児童クラブに行っているお子さんは児童クラブ）にも連絡をお願いします。また、早退した場合も、児童クラブに連絡を入れてください。（学校も児童クラブも所在が分からず、安否確認に大変な時間と労力を費やすことがありました。）

③登校について

- ・御家庭の事情で車で送ってくる場合には、北門前で降ろさず、市役所西庁舎前の駐車場を御利用ください。安全のため、横断歩道を渡って北門まで送り届けてくださいますようお願いいたします。北駐車場や職員駐車場の通り抜けは禁止です。
- ・早朝（7時45分前）や遅刻（8時15分過ぎ）した場合など、昇降口は施錠しています。児童だけおいていかず、保護者も一緒に職員玄関に来てください。職員が対応します。

★以上の内容は、保護者だけでなく、児童の登下校に関わる方全員に周知をお願いいたします。★